

1-2 横浜市総合リハビリテーションセンター知的障害児通園施設

(1) 運営方針

主に港北区の就学前の知的障害児及び知的障害を伴わない発達障害児を対象に、主に親子通園の形態により、集団及び個別での専門性の高い療育と保護者支援を軸に据えた運営を行います。

個別性のある療育の充実を図るとともに、児童とその家族が家庭生活、地域生活を基盤として自立的に社会参加できるよう支援していくことを課題とします。

(2) 平成 23 年度における重点的な取組み

ア 保護者支援としての家庭・地域生活支援プログラムの向上を図り、実践します。

イ 地域関係機関への支援と連携を目的に、併用している幼稚園・保育所に向けた療育参観プログラムの充実を図り、支援を強化します。

(3) 定員 30 人

(4) 通園設定日数 212 日

(5) 事業内容

ア 集団活動・個別活動

身辺自立能力、運動・感覚機能、認知・適応能力、コミュニケーション能力、社会性、家庭状況等をもとに個別支援計画を立案し、集団・個別のプログラムを実施します。具体的には、食事、排泄、更衣、歯磨き等日常生活動作の向上を図るとともに、遊具を利用した運動、音楽リズム、教材学習、製作活動等を通してコミュニケーションや社会性の向上を促します。

イ 保護者への支援

保護者の療育場面への参加、個別面談、保護者教室、家族教室等をとおして、障害の理解、対応方法の習得、関連する福祉制度や就学に関する情報の提供に努めます。また、保護者の精神保健に留意して、家庭や地域における個別のニーズに対応できるよう、家庭・地域生活支援プログラムを実施します。

ウ 行事

誕生会、園外プログラム、おたのしみ会等の定例的な行事のほか、季節感のあるプログラムを実施します。

エ 並行利用先との連携

通園児が並行利用している幼稚園・保育所での児童の状況を把握した上で、幼稚園・保育所向けに療育参観プログラムを実施するなど、保護者や並行利用先のニーズに応じた統合保育への支援を行います。

オ 保育所への支援

横浜市内の保育所での障害児受け入れを支援するために、引き続き港北区内の保育所保育士を対象に実地研修の受入れを行います。

カ 療育研究会の開催

市内関係機関スタッフ及び事業団職員の療育技術の向上を図るため、関係部課と連携して療育研究会を開催します。